

平成 28 年度

事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

公益財団法人 都道府県会館

公益財団法人都道府県会館事業の概況

公益財団法人都道府県会館は、定款に定める当法人の事業目的を達成するため、下記の各事業に取り組んでいる。

1 被災者生活再建支援法に基づく自然災害による被災者の生活再建支援事業

(公益目的事業1)

当事業は、阪神淡路大震災を契機として制定された被災者生活再建支援法（平成10年5月22日法第66号）に基づき、自然災害により住宅に著しい被害を受けた被災者に対し支援金を支給し、被災者の生活再建を支援する事業である。

支給額については、平成19年11月の支援法の一部改正により、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と、住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」とを合わせて、一世帯当たり最大300万円が定額渡し切り方式で支給されることとなっている。

支援金は、平成11年4月5日の事業開始以降、平成28年度末までの18年間で、累計245,885世帯に総額396,076,904千円を支給した。

中でも、平成23年3月11日に発生した東日本大震災については、累計194,659世帯に総額は333,189,500千円を支給しており、事業開始以降の支給総額の84%を超える額となっている。

2 都道府県行政の円滑な運営と進展に資する活動を行う団体の支援事業

(公益目的事業2)

当事業は、都道府県行政の円滑な運営と進展に資するため、地方自治振興基金（30億円余）から生ずる運用益により、都道府県知事の全国的連合組織である全国知事会の活動を支援する事業である。

支援にあたっては、全国知事会の行う業務で当法人以外からの財政支援が期待できない分野のうち、都道府県民の利益を図るうえで重要なものであって、当法人自らは実施することが困難なものを助成の対象としている。

3 都道府県会館の管理運営事業（公益目的事業3及び収益事業1）

当事業は、東京における都道府県の活動拠点としての役割を担う都道府県会館の管理運営を行う事業である。

(1) 公益目的事業

都道府県及び都道府県行政に密接な関係を持つ団体に対し、近隣の相場よりも低廉な価格で事務所を提供するほか、会館の状態を良好に維持するため、各種設備等の修繕工事等を実施している。

また、会館内にある貸会議室については、会館入居者へ優先的に貸出している。

(2) 収益事業

民間業者に対し店舗等のスペースを貸付け、郵便局や銀行ATMコーナー、飲食店等を設置し、会館入居者や近隣住民の利便性向上を図っている。

また、会館内にある貸会議室については、入居団体が使用していない時間帯に、広く一般に貸出している。

4 都道府県有財産の損害に対する相互救済事業（公益目的事業4）

(1) 建物共済事業

当事業は、地方自治法第 263 条の 2 に基づき、都道府県有財産等（水力発電用機械を除く）の火災、水災、震災その他の災害の被害を相互救済する共済事業である。

47 都道府県等から共済業務を受託し、災害に際して災害共済金及び災害見舞金の支払いを行っている。

(2) 機械損害共済事業

当事業は、建物共済事業と同様、地方自治法第 263 条の 2 に基づき、都道府県有財産等の水力発電用機械の被害を相互救済する共済事業である。

24 都道府県及び 1 市から共済業務を受託し、災害に際して災害共済金及び災害見舞金の支給を行っている。

5 法人の運営

当法人は、法令及び定款に基づいて理事会及び評議員会を開催し、所要の事項について決議・報告を行っている。

被災者生活再建支援法に基づく自然災害による
被災者の生活再建支援事業（公益目的事業1）

1 被災者生活再建支援金の支給

平成 28 年度は、総額 43,438,625 千円の被災者生活再建支援金を支給した。内訳は、東日本大震災関係では、13,210,875 千円、それ以外の災害については、30,227,750 千円の支給となっている。

平成 28 年度に新たに支援法が適用された災害は、「平成 28 年（2016 年）熊本地震（熊本県内全域、大分県由布市）」、「平成 28 年台風第 10 号災害（北海道室蘭市・南富良野町・白老町・洞爺湖町・新得町・清水町・幕別町、岩手県内全域）」、「平成 28 年鳥取県中部地震による災害（鳥取県北栄町・倉吉市）」、「平成 28 年 12 月 22 日に発生した強風による災害（新潟県糸魚川市）」であり、これによる支給額は 29,315,875 千円となっている。

2 会議

被災者生活再建支援事業運営委員会

(1) 開催日 平成 28 年 6 月 2 日付け（書面開催）

議 事 平成 27 年度被災者生活再建支援事業報告（案）及び同事業決算（案）、平成 28 年度収支補正予算（案）について

(2) 開催日 平成 29 年 1 月 20 日付け（書面開催）

議 事 被災者生活再建支援事業運営委員会委員長の選任及び平成 29 年度被災者生活再建支援事業計画（案）並びに同事業収支予算（案）について

【被災者生活再建支援事業運営委員会委員名簿】

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

職	氏 名
宮 城 県 知 事	村 井 嘉 浩
山 梨 県 知 事	後 藤 齋
愛 知 県 知 事	大 村 秀 章
◎ 三 重 県 知 事	鈴 木 英 敬
兵 庫 県 知 事	井 戸 敏 三
岡 山 県 知 事	伊 原 木 隆 太
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
長 崎 県 知 事	中 村 法 道

（◎：委員長）

3 その他

<仙台市マンション訴訟について>

（概要）

- ・東日本大震災による仙台市太白区所在のマンションの被害認定を仙台市が大規模半壊から一部損壊に変更したため、一旦支給した支援金（全 93 世帯に合計 74,375 千円を支給）の返還を巡って当法人とマンション住民側との間で現在、東京地方裁判所において審理が行われている（平成 26 年 7 月 7 日住民側訴状提出）。

（現状）

- ・東京地方裁判所では対象世帯を 4 部に分けて審理しており、これまでに和解

が 3 世帯、判決確定が 6 世帯、係争中が 59 世帯となっている。

資料1

平成28年度における被災者生活再建支援金の支給状況

(平成29年3月31日現在／単位：円)

災 害 名 称	都道府県	公示内容		支給状況
		適用区域	適用日	金 額
東日本大震災	青森県	青森県	H23. 3. 11	13,210,875,000
	岩手県	岩手県		10,375,000
	宮城県	宮城県		2,492,000,000
	福島県	福島県		6,744,750,000
	茨城県	茨城県		3,581,000,000
	栃木県	栃木県		227,625,000
	千葉県	千葉県		4,250,000
	埼玉県	(注1)		150,875,000
	東京都	板橋区		0
	新潟県	(注2)		0
	長野県	茅 村		0
平成24年5月6日に発生した突風災害	茨城県	つくば市	H24. 5. 6	2,000,000
平成24年梅雨前線による大雨災害	福岡県	(注3)	(注3)	2,000,000
	大分県	(注4)	(注4)	0
	熊本県	熊本県	H24. 7. 12	0
	鹿児島県	肝付町	H24. 6. 27	0
平成25年7月26日からの大雨災害	山口県	(注5)	H25. 7. 28	8,750,000
	島根県	津和野町		0
平成25年9月2日に発生した突風災害	埼玉県	越谷市	H25. 9. 2	2,250,000
平成25年台風第24号災害	鹿児島県	与論町	H25. 10. 7	5,250,000
平成25年台風第26号災害	東京都	大島町	H25. 10. 16	21,000,000
	千葉県	茂原市		17,000,000
	茨城県	行方市		0
平成26年8月16日からの大雨による災害	兵庫県	丹波市	H26. 8. 17	4,000,000
平成26年8月19日からの大雨による災害	広島県	広島市	H26. 8. 20	3,500,000
長野県北部を震源とする地震による災害	長野県	(注6)	H26. 11. 22	34,625,000
平成27年9月関東東北豪雨災害	茨城県	(注7)	H27. 9. 9	768,375,000
	栃木県	(注8)		671,000,000
	福島県	田村市		78,625,000
	宮城県	大崎市		2,000,000
平成28年(2016年)熊本地震	熊本県	熊本県	H28. 4. 14	16,750,000
	大分県	由布市	H28. 4. 16	28,254,500,000
平成28年台風第10号災害	北海道	(注9)	H28. 8. 30	982,875,000
	岩手県	岩手県		62,875,000
平成28年鳥取県中部地震による災害	鳥取県	(注10)	H28. 10. 21	920,000,000
平成28年12月22日に発生した強風による災害	新潟県	糸魚川市	H28. 12. 22	12,375,000
計				84,250,000
				43,438,625,000

- 注1：加須市・久喜市
- 2：十日町市・津南町
- 3：柳川市（適用日H24.7.13）・八女市（適用日H24.7.13）・うきは市（適用日H24.7.13）
朝倉市（適用日H24.7.3）・みやま市（適用日H24.7.13）
- 4：中津市（適用日H24.7.3）・日田市（適用日H24.7.3）・竹田市（適用日H24.7.12）
- 5：萩市・山口市
- 6：白馬村、小谷村
- 7：常総市・境町
- 8：栃木市・日光市・小山市・鹿沼市
- 9：室蘭市・南富良野市・白老町・洞爺湖町・新得町・清水町・幕別町
- 10：北栄町・倉吉市

資料2

平成11年度から平成28年度までの被災者生活再建支援金の支給状況

(平成29年3月31日現在)

都道府県名	適用日	対象災害	住宅被害の状況				支援金の支給状況				支給	
			対象区域	全壊	半壊	大規模半壊	計	支給世帯	支給額(円)	都道府県別の支給額(円)		
北海道	H12. 3. 31	有珠山噴火災害	全道	415	437		852	262	213,549,000	313,100,000		
	H15. 9. 26	平成15年十勝沖地震災害	全道	134	461		595	56	30,477,000			
	H18. 11. 7	佐呂間町竜巻災害	佐呂間町	11	7		18	10	6,199,000			
	H28. 8. 30	平成28年台風10号災害	1市6町	30	94	(床上浸水46)	124	61	62,875,000		◆	
	青森	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	109	14		123	536	922,500,000	934,500,000	◇
		H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	南部町					4	5,500,000		☆
		H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	南部町		80		80	4	6,500,000		▲
	秋田	H19. 9. 17	平成19年台風第11号及び前線による大雨災害(特定4災害分)	北秋田市	5	181		186	46	78,750,000	78,750,000	■
		H11. 10. 28	平成11年10月27日からの大雨による災害	軽米町	25	5		30	21	17,600,000		
	岩手	H14. 7. 11	平成14年台風6号豪雨災害	1市1町	9	14	0	23	0	0	40,810,725,000	◇
H23. 3. 11		東日本大震災	全県	100			100	23,120	39,868,125,000	◇		
H23. 9. 22		平成23年台風第15号災害	二戸市	2	6		8	2	5,000,000	☆		
H28. 8. 30		平成28年台風10号災害	全県	381	2,262	161	2,804	930	920,000,000	◆		
山形	H26. 7. 9	平成26年台風第8号及び同台風接近に伴う大雨による災害	南陽市	1			1	1	750,000	205,022,657,000	△	
	H15. 7. 26	宮城県北部地震災害	全県	1,046	3,200		4,246	516	397,907,000		★	
	H20. 7. 28	平成20年岩手・宮城内陸地震災害	栗原市	26	91		117	55	114,500,000		◇	
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	100			100	122,767	204,322,875,000		◇	
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	石巻市	1	200		201	106	124,750,000		☆	
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	大崎市	2	572		574	42	62,625,000		☆	
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	100			100	31,071	56,187,750,000		◇	
	H23. 7. 28	平成23年7月新潟・福島豪雨災害	3町	12	2		14	91	157,750,000		☆	
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	郡山市					780	917,375,000		☆	
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	田村市	2			2	3	5,500,000		♪	
新潟	H16. 7. 13	新潟県豪雨災害	4市3町村	70	5,471	438	5,979	317	403,776,000	14,924,395,000	◎	
	H16. 10. 23	新潟県中越地震災害	全県	3,521	12,608	2,420	18,549	5,207	7,353,480,000		◎	
	H19. 7. 16	新潟県中越沖地震災害(特定4災害分)	全県	994	2,778	493	4,265	3,033	6,623,639,000		■	
	H23. 3. 11	東日本大震災	1市1町	13	45		58	124	207,375,000		◇	
	H23. 7. 28	平成23年7月新潟・福島豪雨災害	7市1町	28	108		136	147	251,875,000		☆	
	H28. 12. 22	平成28年12月22日に発生した強風による災害	糸魚川市	96	2		98	85	84,250,000		◆	
東京	H12. 6. 26	三宅島噴火災害	三宅村	1,859	0		1,859	1,485	1,179,184,000	1,988,416,000	◎	
	H17. 2. 1	三宅島長期避難解除世帯特例	三宅村					1,095	675,732,000		◇	
	H23. 3. 11	東日本大震災	板橋区	18	9	2	29	24	36,750,000		▲	
	H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	大島町	46	40		86	65	96,750,000		▲	
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	100			100	881	2,039,250,000		◇	
群馬	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	4市	22	964		986	141	208,750,000	2,248,000,000	♪	
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	100			100	9,634	17,969,500,000		◇	
	H24. 5. 6	平成24年5月6日に発生した突風災害	つくば市	10			10	103	191,000,000		○	
	H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	行方市	2	4		6	12	23,250,000		▲	
	H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	1市1町	54	5,486		5,540	1,826	2,603,750,000		♪	
	H23. 3. 11	東日本大震災	2市	21	102	46	169	73	137,875,000		◇	
	H25. 9. 2	平成25年9月2日に発生した突風災害	越谷市	11	22		33	105	188,750,000		▲	
	H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	熊谷市	10	12		22	11	17,250,000		▲	
	H23. 3. 11	東日本大震災	全県	380	262		642	6,321	11,281,500,000		◇	
	H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	茂原市					2	2,125,000		▲	
神奈川								0	0	0		
								0	0	0		
静岡	H16. 10. 9	台風第22号災害	全県	163	175	112	450	107	111,069,000	111,069,000	◎	
	H18. 7. 19	平成18年梅雨期豪雨災害	3市2町	20	16	2	38	17	25,874,000			
長野	H22. 7. 14	平成22年梅雨前線による大雨災害	飯田市	2	0	0	2	2	6,000,000	482,249,000	◇	
	H23. 3. 11	東日本大震災	栄村	10			10	108	216,000,000		◇	
	H26. 7. 9	平成26年台風第8号及び同台風接近に伴う大雨による災害	南木曾町	10			10	10	14,500,000		◇	
	H26. 11. 22	長野県北部を震源とする地震による災害	2村	43	49		92	122	219,875,000		△	
									0		0	

都道府県名	適用日	対象災害	住宅被害の状況				支援金の支給状況			支給	
			対象区域	全壊	半壊	大規模半壊	計	支給世帯	支給額(円)		都道府県別の支給額(円)
東海北陸⑤	富山	H19. 3. 25 平成19年能登半島地震災害(特定4災害分)	全県	590	1,170		1,760	841	0	0	
		H20. 7. 28 7月28日からの大雨災害	金沢市	2	7	2	11	6	8,875,000	1,755,936,000	★
	石川	H12. 9. 11 平成12年9月10日からの秋雨前線豪雨・竜巻災害	上矢作町	11	12	0	23	9	7,261,000		
		H14. 7. 10 平成14年台風6号豪雨災害	大垣市	1	0	0	1	0	0		
	岐阜	H16. 10. 20 台風第23号災害	高山市	8	0	0	8	0	0	10,261,000	◎
		H22. 7. 15 平成22年梅雨前線による大雨災害	八百津町	2	3	0	5	1	3,000,000		◇
	愛知	H11. 9. 24 台風18号及び竜巻による災害	豊橋市	52	333		385	37	28,545,000		
		H12. 9. 11 平成12年9月10日からの秋雨前線豪雨・竜巻災害	5市4町	20	169		189	9	6,212,000	44,507,000	
	三重	H20. 8. 28 平成20年8月末豪雨災害	2市	0	1	0	1	5	9,750,000		★
		H16. 9. 29 台風第21号災害	1市3町村	22	19	2	43	17	28,219,000	743,469,000	◎
近畿⑦	福井	H23. 9. 2 平成23年台風第12号災害	1市1町	38	50		88	445	715,250,000		☆
		H16. 7. 18 福井県豪雨災害	2市3町	57	74	65	196	30	24,579,000	24,579,000	◎
	滋賀	H25. 9. 16 平成25年台風第18号災害	1市1町	5	2	0	7	5	10,750,000	10,750,000	▲
		H16. 10. 20 台風第23号災害	4市3町	11	75	0	86	26	32,209,000		◎
	京都	H24. 8. 14 平成24年8月13日からの大雨災害	宇治市					26	52,250,000		○
		H25. 9. 16 平成25年台風第18号災害	2市					20	30,125,000	30,125,000	▲
	大阪	H26. 8. 17 平成26年8月15日からの大雨による災害	福知山市	14	81		95	13	21,000,000	21,000,000	△
		H24. 8. 13 平成24年8月13日からの大雨災害	2市					0	0		○
	奈良	H23. 9. 2 平成23年台風第12号災害	1市3村	41	7		48	184	235,375,000	235,375,000	☆
		H23. 9. 2 平成23年台風第12号災害	全県	111	54		165	574	1,020,625,000	1,020,625,000	☆
和歌山	H16. 9. 29 台風第21号災害	1市2町	10	398	25	433	19	23,914,000		◎	
	H16. 10. 20 台風第23号災害	全県	1,024	6,043	1,613	8,680	1,227	733,918,000		◎	
兵庫	H21. 8. 9 平成21年台風第9号災害	全県	184	702	219	1,105	508	852,750,000	1,670,207,000	●	
	H26. 8. 17 平成26年8月16日からの大雨による災害	丹波市	11	17		28	31	59,625,000		△	
中国⑤	鳥取	H12. 10. 6 鳥取県西部地震災害	全県	400	2,568		2,968	366	280,971,000	293,346,000	
		H28. 10. 21 平成28年鳥取県中部地震による災害	1市1町	11	180		191	14	12,375,000		◆
	岡山	H16. 8. 30 台風第16号災害	4市1町	1	0	0	1	38	33,176,000		◎
		H16. 10. 20 台風第23号災害	玉野市	8	9	2	19	6	12,090,000	120,641,000	◎
	島根	H21. 8. 9 平成21年台風第9号災害	美作市	2	0	0	2	37	64,625,000		●
		H23. 9. 2 平成23年台風第12号災害	2市	2	4		6	7	10,750,000		☆
	広島	H12. 10. 6 鳥取県西部地震災害	1市1町	28	457		485	20	17,278,000	17,278,000	
		H25. 7. 26 平成25年7月26日からの大雨災害	津和野町	5	8		13	7	7,875,000	7,875,000	▲
	山口	H11. 6. 29 平成11年6月23日から7月3日までの梅雨前線集中豪雨災害	全県	106	78		184	65	53,685,000		
		H13. 3. 24 平成13年芸予地震災害	呉市	68	301		369	52	42,508,000		
香川	H16. 9. 7 台風第18号災害	1市1町	16	121	2	139	12	20,448,000	654,891,000	◎	
	H22. 7. 14 平成22年梅雨前線による大雨災害	呉市	4	15	0	19	19	42,500,000		◇	
徳島	H22. 7. 16 平成22年梅雨前線による大雨災害	庄原市	13	12	0	25					
	H26. 8. 20 平成26年8月19日からの大雨による災害	広島市	174	187		361	271	495,750,000		△	
愛媛	H11. 9. 24 台風18号及び竜巻による災害	5市4町	89	1,284		1,373	83	61,571,000			
	H17. 9. 6 台風第14号災害	2市	5	236	2	243	8	9,515,000		□	
高知	H21. 7. 21 平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	2市	25	33	0	58	55	106,000,000		●	
	H22. 7. 15 平成22年梅雨前線による大雨災害	美祿市	3	19	0	22	14	21,750,000	353,461,000	◇	
香川	H25. 7. 26 平成25年7月26日からの大雨災害	山陽小野田市	0	0	8	8				▲	
	H26. 8. 6 平成26年8月豪雨災害	2市	45	71		116	93	152,625,000		▲	
香川	H16. 8. 30 台風第16号災害	和木町	2	39		41	2	2,000,000		△	
	H16. 8. 30 台風第16号災害	2市	1	5	0	6	2	2,298,000	67,136,000	◎	
徳島	H16. 10. 20 台風第23号災害	4市5町	45	34	8	87	52	64,838,000		◎	
	H16. 10. 20 台風第23号災害	4市				0	0	0	0	◎	
愛媛	H26. 8. 3 平成26年台風第12号及び第11号による災害	那賀町	5	148		153	33	44,750,000	44,750,000	△	
	H16. 8. 17 台風第15号災害	新居浜市	11	72	10	93	29	32,508,000		◎	
高知	H16. 8. 30 台風第16号災害	大洲市	0	0	0	0	0	0	109,651,000	◎	
	H16. 9. 29 台風第21号災害	3市1町	44	245	42	331	80	77,143,000		◎	
高知	H13. 9. 6 平成13年台風16号・秋雨前線豪雨災害	1市1町	26	265		291	30	24,252,000	32,205,000		
	H17. 9. 6 台風第14号災害	四万十市	3	29	6	38	5	7,953,000		□	
高知	H26. 8. 3 平成26年台風第12号及び第11号による災害	いの町					1	2,000,000	2,000,000	△	

都道府県名	適用日	対象災害	住宅被害の状況				支援金の支給状況			支給	
			対象区域	全壊	半壊	大規模半壊	計	支給世帯	支給額(円)		都道府県別の支給額(円)
福岡	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	北九州市	5	109		114	12	6,857,000	608,032,000	◎
	H15. 7. 18	平成15年7月18日からの豪雨災害	3市2町	20	32		52	15	11,713,000		
	H17. 3. 20	福岡県西方沖地震災害	全県	165	933	8	1,106	238	291,587,000		
	H21. 7. 24	平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	飯塚市	1	1	0	2	5	5,625,000		
	H24. 7. 3	平成24年梅雨前線による大雨災害	朝倉市	5	4	(床上浸水9)	9				
	H24. 7. 13		柳川市、八女市 うきは市、みやま市	31	110	(床上浸水587)	141	141	292,250,000		
佐賀	H16. 6. 27	佐賀県突風災害	佐賀市	15	25	10	50	13	14,622,000	14,622,000	◎
長崎									0	0	
大分	H24. 7. 3	平成24年梅雨前線による大雨災害	中津市、日田市	8	1	(床上浸水520)	9			233,250,000	○
	H24. 7. 12		竹田市	4	9		13	117	213,125,000		
熊本	H28. 4. 16	平成28年(2016年)熊本地震	由布市	1	125		126	12	20,125,000	28,998,872,000	◆
	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	全県	160	1,733		1,893	106	80,375,000		
	H15. 7. 20	平成15年7月18日からの豪雨災害	水俣市	21	5		26	15	10,247,000		
	H24. 7. 12	平成24年梅雨前線による大雨災害	全県	125	150	(床上浸水932)	275	377	692,000,000		
	H28. 4. 14	平成28年(2016年)熊本地震	全県	100			100	25,770	28,216,250,000		
宮崎	H17. 9. 6	台風第14号災害	全県	1,028	1,611		2,639	1,192	1,096,404,000	1,202,214,000	□
	H18. 7. 22	平成18年梅雨期豪雨災害	えびの市	0	75	0	75	1	204,000		
	H18. 9. 17	台風第13号災害	全県	117	271	82	470	117	105,606,000		
	H17. 9. 4	台風第14号災害	2市	47	23		70	43	41,350,000		
鹿児島	H18. 7. 22	平成18年梅雨期豪雨災害	全県	229	1,026	169	1,424	225	255,614,000	871,464,000	□
	H22. 7. 3	平成22年梅雨前線による大雨災害	曽於市	2	0	0	2	2	3,000,000		
	H22. 10. 20	10月20日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	1市1町	6	3	0	9	15	15,625,000		
	H23. 9. 25	9月25日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	龍郷町	4	110		114	4	3,500,000		
	H23. 11. 2	11月2日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	瀬戸内町						375,000		
	H24. 6. 27	平成24年梅雨前線による大雨災害	肝付町	2	0	0	2	2	5,250,000		
	H24. 9. 15	台風第16号災害	与論町	20	88	(床上浸水4)	108	108	160,250,000		
	H24. 9. 29	台風第17号災害	4町	29	110	(床上浸水1)	139	104	157,875,000		
	H25. 10. 7	平成25年台風第24号災害	与論町	62	115		177	144	228,625,000		
	沖縄	H13. 9. 8	平成13年台風16号・秋雨前線豪雨災害	沖縄市	1	1		2	10		
H13. 9. 11		渡名喜村		9	15		24				
H18. 6. 12		平成18年梅雨期豪雨災害	那覇市	13	0	0	13	9	8,538,000		
H18. 9. 16		台風第13号災害	1市1町	25	31	29	85	34	51,984,000		
H19. 9. 17		平成19年台風第11号及び前線による大雨災害(特定4災害分)	久米島町	14	22		36	52	84,375,000		
H19. 9. 18		台風第12号災害(特定4災害分)	竹富町	11	8		19	6	7,125,000		
H24. 9. 29	台風第17号災害	1市1町2村	25	10	0	35	20	37,250,000			
合計		72災害・延136都道府県		15,775	58,172	5,978	79,925	245,885	396,076,904,000	396,076,904,000	

* 被災者生活再建支援法(平成10年5月22日法律第66号、平成10年11月6日施行)

平成11年4月5日	支援事業開始	支給世帯	支給額:円
平成11年度災害	4件	586	462,182,000
平成12年度災害	4件	1,941	1,533,414,000
平成13年度災害	2件	40	30,917,000
平成14年度災害	1件	0	0
平成15年度災害	3件	602	450,344,000
◎ 平成16年度災害	12件	8,515	9,935,606,000
□ 平成17年度災害	1件	1,248	1,155,222,000
平成18年度災害	4件	1,254	2,201,080,000
■ 平成19年度災害	6件	3,137	6,793,889,000
★ 平成20年度災害	3件	66	133,125,000
● 平成21年度災害	2件	605	1,029,000,000
◇ 平成22年度災害	3件	194,712	333,281,375,000
(うち東日本大震災 194,659 333,189,500,000)			
☆ 平成23年度災害	5件	2,345	3,448,125,000
○ 平成24年度災害	5件	998	1,801,250,000
▲ 平成25年度災害	5件	468	764,625,000
△ 平成26年度災害	7件	484	860,250,000
∩ 平成27年度災害	1件	2,012	2,880,625,000
◆ 平成28年度災害	4件	26,872	29,315,875,000
合計	72件	245,885	396,076,904,000

都道府県行政の円滑な運営と進展に資する活動を行う

団体の支援事業（公益目的事業2）

地方自治振興事業助成金の交付

平成 28 年度は、全国知事会からの申請を受け、全国知事会の諸活動のうち、常任委員会・特別委員会等の活動経費、行財政に関する調査研究経費、広報経費等を対象に、39,556 千円の助成を行うことを決定した。

都道府県会館の管理運営事業
(公益目的事業 3 及び収益事業 1)

1 事務所の提供（公益目的事業）

44 都道府県東京事務所及び都道府県行政に密接な関係がある団体に、都道府県会館内の事務室を貸与しており、平成 28 年度管理料（都道府県、全国知事会、全国都道府県議会議長会、地方自治確立対策協議会から徴収）は 363,685 千円、賃料（公益社団法人地域医療振興協会、学校法人自治医科大学、公益財団法人地域社会振興財団、一般財団法人自治体衛星通信機構、全国高速道路建設協議会から徴収）は 36,362 千円となった（入居団体は資料 1 のとおり）。

2 都道府県及び入居団体への会議室の提供（公益目的事業）

会館内にある貸会議室について、都道府県や入居団体に、周辺施設の相場よりも低廉な価格で優先的に貸出しを行った結果、平成 28 年度の貸出し件数は 1,256 件、会議室使用料は 28,920 千円となった。

3 外部への会議室の提供（収益事業）

上記 2 のとおり、会館内にある貸会議室は都道府県や入居団体への貸出しを優先しているが、これらの団体の使用がない時間帯に、広く一般にも貸出しを行った結果、平成 28 年度の貸出し件数は 877 件、会議室使用料は 47,208 千円となった。

4 民間業者への店舗貸付け（収益事業）

入居者や会議室利用者の他、近隣住民や近隣在勤者の利便性向上を目的として、郵便局や銀行 ATM、飲食店等の民間 8 業者へ店舗を貸付け、またコンビニエンスストア、喫茶室及び自動販売機については営業委託を行っている。

平成 28 年度の貸付けによる賃料は 25,419 千円、営業委託による収益は 6,602 千円となった。

5 その他

会館の適切な管理・運営のため、設備等の更新・修繕を順次実施した。主な工事は以下のとおりである。

(1) 情報通信設備更新工事（154,072 千円）

（ネットワーク設備更新、会議室 AV 設備更新）

(2) 建築工事（62,089 千円）

（ガラス飛散防止処理、案内板、塗装・庇防水工事）

(3) 防災設備更新工事（141,328 千円）

（火災報知設備更新、非常電話設備更新、泡消火設備の消火薬剤交換）

(4) 空調設備更新工事（785,440 千円）

（空冷ヒートポンプチラー設備更新、外気処理空調機更新、ファンコイルユ

ニット洗浄等)

資料 1

都道府県会館入居者一覧

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

階 数	入 居 団 体 等
1 5 階	新潟県 東京都 宮崎県 北海道(分室) 岩手県(分室) 地域医療振興協会 自治体衛星通信機構 喫茶カルム
1 4 階	千葉県 石川県 岐阜県 徳島県 長崎県
1 3 階	山形県 富山県 山梨県 静岡県 兵庫県
1 2 階	宮城県 福島県 長野県 和歌山県 鹿児島県
1 1 階	栃木県 三重県 島根県 愛媛県 佐賀県
1 0 階	福井県 鳥取県 岡山県 熊本県 沖縄県
9 階	茨城県 神奈川県 愛知県 奈良県 香川県
8 階	群馬県 埼玉県 滋賀県 京都府 都道府県会館被災者生活再建支援基金部
7 階	青森県 秋田県 大阪府 山口県(分室) 自治資料センター
6 階	全国知事会 地方自治確立対策協議会 地方分権改革推進本部 都道府県記者クラブ 都道府県会館管理部・災害共済部
5 階	福岡県(分室) 全国都道府県議会議長会 自治医科大学 地域社会振興財団 地域医療振興協会 全国高速道路建設協議会
4 階	貸会議室(10室)
3 階	知事会会議室、特別会議室、スタジオ(1室)
2 階	郵便局 喫茶コーナー
1 階	A T M(みずほ銀行) 会館案内・会議室受付(都道府県会館管理部) 貸会議室(1室)
地下 1 階	赤坂歯科診療所 アヅマ理髪館 改造社書店 蕎麦処こいけ 上海大飯店(中華料理) 創造社(印刷所) ファミリーマート 防災センター

(注) 入居している都道府県は、出先機関の東京事務所。なお、道県の中で「(分室)」とあるのは東京事務所分室のことで、職員が常駐しない場合がある。

都道府県有財産の損害に対する相互救済事業
(公益目的事業 4)

I 建物共済事業

1 災害共済金及び災害見舞金の支払

平成 28 年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は 448,730 千円（対前年度比 1.97%増）となり、災害共済金と災害見舞金を合わせた支払額は 1,544,335 千円（同 458.40%増）となった。

また、共済基金分担金総額に対する災害共済金及び災害見舞金の合計額の割合を示す損害率は、前年度の 62.84%から 344.16%へ大幅に上昇した。

以上により、平成 28 年度の事業収支は 1,019,721 千円の赤字となり、建物共済事業業務規程に基づき共済備金積立資産より同額を取り崩した。

（単位：千円）

加入物件	分担金収入 a	災害共済金		災害見舞金		合計	
		支払額 b	損害率 b/a	支払額 c	損害率 c/a	支払額 b+c	損害率 (b+c) /a
全体	448,730	1,292,029	287.93%	252,305	56.23%	1,544,334	344.16%
(内、風力発電)	3,253	75,050	2,307.10%	0	0.00%	75,050	2,307.10%

(1) 災害共済金

① 共済加入状況

平成 28 年度において、47 都道府県等から受託した物件の共済責任額については、3,191,501,005 千円（対前年度比 1.44%増）となっており、これに係る共済基金分担金は、448,730 千円（同 1.97%増）となっている。

② 共済基金分担金平均基率

共済責任額千円に対する共済基金分担金の基率は平均 0.14 で、事業開始時（昭和 27 年）の 5.06 の 2.77%相当となっている。

$$\frac{\text{共済基金分担金 } 448,730 \text{ 千円}}{\text{共済責任額 } 3,191,501,005 \text{ 千円}} \times 1,000 \text{ 円} \approx 0.14 / \text{千円}$$

③ 災害共済金の状況

平成 28 年度の災害共済金については、支払件数 402 件（対前年度比 51.70%増）で、災害共済金の支払額は 1,292,029 千円（同 594.70%増）となっている。支払額は、過去最大となった平成 26 年 2 月の大雪により罹災した「彩の国くまがやドーム」（埼玉県）の 1,094,591 千円が大半を占める。

④ 罹災物件及び罹災原因

ア 罹災物件

罹災物件を用途別に区分すると次表のとおりであり、件数が最も多いのは学校の131件で全体数の32.59%を占め、支払額が最も多いのは公園の1,104,313千円で全体の85.47%を占めている。

(単位：円,%)

用途	年度	件数		災害共済金		給付額(1件あたり)
		件数	割合	金額	割合	
学校	H28	131	32.59	16,734,681	1.30	127,746
	H27	125	47.17	11,840,358	6.37	94,723
	増減	6		4,894,323		
庁舎・事務所	H28	30	7.46	11,659,811	0.90	388,660
	H27	8	3.02	3,311,627	1.78	413,953
	増減	22		8,348,184		
警察	H28	94	23.38	11,149,663	0.86	118,613
	H27	24	9.06	16,226,844	8.72	676,119
	増減	70		△ 5,077,181		
病院	H28	7	1.74	2,251,991	0.17	321,713
	H27	0	0.00	0	0.00	0
	増減	7		2,251,991		
公園	H28	14	3.48	1,104,313,327	85.47	78,879,523
	H27	0	0.00	0	0.00	0
	増減	14		1,104,313,327		
住宅	H28	9	2.24	1,648,438	0.13	183,160
	H27	3	1.13	218,698	0.12	72,899
	増減	6		1,429,740		
風力	H28	6	1.49	75,050,101	5.81	12,508,350
	H27	20	7.55	93,824,741	50.45	4,691,237
	増減	△ 14		△ 18,774,640		
その他	H28	111	27.61	69,221,662	5.36	623,619
	H27	85	32.08	60,570,701	32.57	712,596
	増減	26		8,650,961		
合計	H28	402	100.00	1,292,029,674	100.00	3,214,004
	H27	265	100.00	185,992,969	100.00	701,860
	増減	137		1,106,036,705		

イ 罹災原因

罹災原因別に区分すると次表のとおり、自然災害が最も多く265件で、全件数の65.92%を占めており、支払額も1,252,758千円で全体の96.96%となっている。

(単位：円,%)

罹災原因	年度	件数		災害共済金		給付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
火災	H28	6	1.49	5,026,287	0.39	837,715
	H27	7	2.64	15,155,066	8.15	2,165,009
	増減	△ 1		△ 10,128,779		
落雷	H28	40	9.95	27,917,280	2.16	697,932
	H27	58	21.89	58,018,685	31.19	1,000,322
	増減	△ 18		△ 30,101,405		
破裂・爆発	H28	0	0.00	0	0.00	0
	H27	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
自然災害	H28	265	65.92	1,252,758,271	96.96	4,727,390
	H27	117	44.15	107,451,490	57.77	918,389
	増減	148		1,145,306,781		
車両飛込等	H28	18	4.48	2,607,875	0.20	144,882
	H27	10	3.77	413,860	0.22	41,386
	増減	8		2,194,015		
航空機	H28	0	0.00	0	0.00	0
	H27	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
暴力行為	H28	73	18.16	3,719,961	0.29	50,958
	H27	73	27.55	4,953,868	2.66	67,861
	増減	0		△ 1,233,907		
合計	H28	402	100.00	1,292,029,674	100.00	3,214,004
	H27	265	100.00	185,992,969	100.00	701,860
	増減	137		1,106,036,705		

(2) 災害見舞金

災害見舞金は、東日本大震災（H23.3.11）、その他の地震による被害の申請に対する交付であり、平成28年度は、168件（同33.60%減）、252,305千円（同178.57%増）を交付した。

これにより、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による見舞金の申請は、特別に申請期限の延長の手続きを行った福島県の立入制限区域内の案件を除き、すべて処理を終えた。その結果、発災から平成28年度までで処理を行った災害見舞金の合計は、1,819件、927,926千円となった。

① 罹災物件及び罹災原因

ア 罹災物件

罹災物件を用途別に区分すると次表のとおり、件数が最も多いのは学校の87件で全体数の51.79%を占め、支払額が最も多いのはその他の137,545千円で全体の54.51%を占めている。

(単位：円,%)

用途	年度	件数		災害見舞金		交付額(1件あたり)
		件数	割合	金額	割合	
学校	H28	87	51.79	24,675,054	9.78	283,621
	H27	225	88.93	21,713,732	23.97	96,505
	増減	△ 138		2,961,322		
庁舎・事務所	H28	6	3.57	28,146,230	11.16	4,691,038
	H27	0	0.00	0	0.00	0
	増減	6		28,146,230		
警察	H28	21	12.50	1,993,302	0.79	94,919
	H27	13	5.14	1,063,662	1.17	81,820
	増減	8		929,640		
公園	H28	20	11.90	59,945,964	23.76	2,997,298
	H27	0	0.00	0	0.00	0
	増減	20		59,945,964		
病院	H28	0	0.00	0	0.00	0
	H27	4	1.58	9,452,261	10.44	2,363,065
	増減	△ 4		△ 9,452,261		
住宅	H28	0	0.00	0	0.00	0
	H27	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
風力	H28	0	0.00	0	0.00	0
	H27	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
その他	H28	34	20.24	137,545,142	54.51	4,045,445
	H27	11	4.35	58,343,496	64.42	5,303,954
	増減	23		79,201,646		
合計	H28	168	100.00	252,305,692	100.00	1,501,820
	H27	253	100.00	90,573,151	100.00	357,997
	増減	△ 85		161,732,541		

イ 罹災原因

罹災原因別に区分すると次表のとおり地震と津波の2種類で、件数では地震が134件で全体の79.76%を占めており、災害見舞金支払額では津波が156,217千円で全体の61.92%となっている。

(単位：円,%)

罹災原因	年度	件数		災害見舞金		交付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
地震	H28	134	79.76	96,087,807	38.08	717,073
	H27	249	98.42	89,093,382	98.37	357,805
	増減	△ 115		6,994,425		
津波	H28	34	20.24	156,217,885	61.92	4,594,644
	H27	4	1.58	1,479,769	1.63	369,942
	増減	30		154,738,116		
合計	H28	168	100.00	252,305,692	100.00	1,501,820
	H27	253	100.00	90,573,151	100.00	357,997
	増減	△ 85		161,732,541		

2 会 議

(1) 平成 28 年度 都道府県会館建物共済業務担当課長会議

日 時 平成 28 年 10 月 14 日（金）14 時 00 分～15 時 00 分

場 所 都道府県会館

議 事

- ・平成 27 年度建物共済事業の経営状況について
- ・平成 28 年度建物共済加入物件罹災状況について
- ・平成 19～28 年度災害共済金・災害見舞金未請求について
- ・東日本大震災の罹災状況について
- ・建物共済事業業務規程の改正について
- ・「建物共済事業業務の手引」について

(2) 建物共済事業運営協議会

① 日 時 平成 28 年 6 月 27 日（月）14 時 00 分～15 時 30 分

場 所 都道府県会館

議 事 ・風力発電設備の基率の見直しについて

② 日 時 平成 29 年 2 月 21 日（火）

場 所 書面開催

議 事 ・静岡県御前崎港風力発電施設の罹災に対する有責の範囲について

なお、全国管財主管課担当者研修会についても、例年通り開催の支援を行った。

3 規程の改正等

平成 28 年度は、本事業における加入団体間の公平性確保に努めた。

本共済での引き受け以降、損害率が著しく高い風力発電設備の損害率改善のため、建物共済事業業務規程別表を改正し、屋外風力発電設備の基率を 1,000 円当たり 0.26 円から特殊電気条項を任意附帯から自動附帯に変更して 13.00 円に改正した（平成 29 年 4 月 1 日より施行）。

また、加入時における見積価額算定の差異による給付額の不公平感を是正するため、時価に基づく支給とし、平成 29 年度加入において見積価額は時価とすることを徹底するようにとの通知を行った。

4 その他

平成 28 年度の支払により、近年の大規模災害や巨額の支払案件の実績等がある程度まとまったこと、また、大規模地震における国の被害想定の見直しや津波被害に関する評価が可能になったことなどを踏まえ、2 回目のリスク調査を実施すべく、調査機関の選定等の準備を行った。平成 29 年度中に調査結果がまとまることから、その結果を参考に、共済備金積立額の目指すべき水準をはじめとする今後の共済事業の方向性を検討する。

II 機械損害共済事業

1 災害共済金及び災害見舞金の支払

平成 28 年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は、355,931 千円（対前年度比 1.04%増）、災害共済金支払額は 66,224 千円（同 80.05%減）となっている。

(1) 災害共済金

① 共済加入状況

平成 28 年度は、前年度と同様 24 都道府県 1 市となっており、加入物件数（管理事務所を含む）は、331 件となった。

共済責任額は、280,820,501 千円（対前年度比 5.44%増）で、これに係る共済基金分担金は 355,931 千円（同 1.10%増）となっている。

② 災害共済金の状況

支払件数は 4 件で、災害共済金 66,224 千円（対前年度比 80.05%減）を支払った。

なお、共済基金分担金に対する災害共済金の割合を示す損害率は 18.61%となっている。

(2) 災害見舞金

該当なし

2 会 議

機械損害共済業務調査員会議

日 時 平成 28 年 11 月 11 日（金）14 時 00 分～15 時 30 分

場 所 都道府県会館

議 事 ・平成 27 年度災害共済金支払案件について
・平成 27 年度機械損害共済事業経営状況について
・平成 29 年度機械損害共済加入契約に係る新調達価額算定係数及び無事故割引率について

3 規程の改正等

平成 28 年 4 月 1 日に改正した「新調達価額の決定について」（理事長通知）に基づき、過去の未改正期間分を反映させ、平成 29 年度の加入契約に適用する新調達価額算定係数の算出を行った。

4 その他

建物共済事業と同様、2 回目のリスク調査を平成 29 年度に実施する。

法人の運営

1 理事会・評議員会の開催

平成 28 年度における当法人の理事会及び評議員会の開催状況は以下のとおりである。議案はいずれも原案どおり可決され、報告は了承された。なお、平成 29 年 3 月 31 日現在の当法人の役員等は、資料 1 のとおりである。

(1) 平成 28 年度第 1 回理事会（報告の省略）

日 時 平成 28 年 6 月 10 日
報 告 ・利益相反取引について

(2) 平成 28 年度第 2 回理事会（決議の省略）

日 時 平成 28 年 6 月 17 日
議 事 ・法人の業務の適正を確保するための体制の整備について
・資金の管理運用に関する規則の一部改正について
・利益相反取引の承認について
・平成27年度事業報告及び決算について
・平成28年度補正予算について
・評議員会への付議事項について

(3) 平成 28 年度第 1 回評議員会（決議の省略）

日 時 平成 28 年 6 月 28 日
議 事 ・評議員及び役員等の報酬等に関する規則の一部改正について
・理事の選任について
・監事の選任について

(4) 平成 28 年度第 2 回評議員会（報告の省略）

日 時 平成 28 年 6 月 28 日
報 告 ・平成 27 年度事業報告及び決算について

(5) 平成 28 年度第 3 回理事会（決議の省略）

日 時 平成 28 年 7 月 13 日
議 事 ・理事長の選定について
・理事長の職務の代行について

(6) 平成 28 年度第 4 回理事会（決議の省略）

日 時 平成 28 年 8 月 16 日
議 事 ・評議員会への付議事項について

(7) 平成 28 年度第 3 回評議員会（決議の省略）

日 時 平成 28 年 8 月 31 日
議 事 ・評議員の選任について

(8) 平成 28 年度第 5 回理事会

日 時 平成 28 年 9 月 7 日

場 所 都道府県会館

報告・議事

- ・ 理事長の職務執行状況について
- ・ 常務理事の職務執行状況について
- ・ 建物共済事業業務規程別表の改正について

(9) 平成 28 年度第 6 回理事会（決議の省略）

日 時 平成 29 年 2 月 15 日

報 告 ・ 評議員会への付議事項について

(10) 平成 28 年度第 4 回評議員会（決議の省略）

日 時 平成 29 年 3 月 1 日

議 事 ・ 評議員の選任について

(11) 平成 28 年度第 7 回理事会

日 時 平成 29 年 3 月 9 日

場 所 日本生命日比谷ビル

報告・議事

- ・ 理事長の職務執行状況について
- ・ 常務理事の職務執行状況について
- ・ 就業規則等の制定について
- ・ 事務局の組織等に関する規則の一部改正について
- ・ コンプライアンス規則の一部改正について
- ・ 平成 29 年度事業計画及び予算について
- ・ 評議員会への付議事項について

(12) 平成 28 年度第 5 回評議員会（決議の省略）

日 時 平成 29 年 3 月 27 日

議 事 評議員及び役員等の報酬等に関する規則の一部改正について

2 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 体制整備に関する決定事項について

平成 28 年度の体制整備に関する理事会での決定事項は以下のとおり。

決議の日	規則	概要
H28.6.17	公益財団法人道府県会館理事会の運営に関する規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> 当法人では、評議員の選任及び解任は評議員会の決議によって行うこととしており、評議員選定委員会を設置していない。したがって、理事会の決議事項のうち、「評議員選定委員会の委員の選任に関すること」を削除する。
	公益財団法人道府県会館理事の職務権限に関する規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> 「理事の職務権限に関する規則」と「事務局の組織等に関する規則」において別に規定されていた常務理事の職務権限を、「理事の職務権限に関する規則」に整理・統合する。
	公益財団法人道府県会館事務局の組織等に関する規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> 「全国知事会事務局の組織等に関する規則」を準用していた非常勤職員の当法人における身分を明確にするため、事務局職員の職に非常勤職員を追加する。 事務局次長の職務を整理・明確化する。 「理事の職務権限に関する規則」と「事務局の組織等に関する規則」において別に規定されていた常務理事の職務権限を、「理事の職務権限に関する規則」に整理・統合する。
	公益財団法人道府県会館コンプライアンス規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> 事務局次長をコンプライアンス委員会の委員とする。
	公益財団法人道府県会館リスク管理規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> 事務局次長を緊急事態対策室の室員とする。
	公益財団法人道府県会館資金の管理運用に関する規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> 当法人が保有している資金の管理運用について監督を強化するため、理事長は、資金管理運用状況について、毎事業年度に 2 回、理事会の承認を得て評議員に報告するものとする。

決議の日	規則	概要
H29.3.9	公益財団法人都道府県会館就業規則	・全国知事会の規則等を準用していた事務局職員の任用、服務等について、法人のガバナンス強化のため、労働基準法第 89 条に基づく就業規則を制定する。
	公益財団法人都道府県会館事務局職員の給与に関する規則	・全国知事会の規則等を準用していた事務局職員の給与について、法人のガバナンス強化のため、労働基準法第 89 条に基づく「事務局職員の給与に関する規則」を制定する。
	公益財団法人都道府県会館事務局の組織等に関する規則（一部改正）	・事務局職員の任用、服務、給与及び旅費等について全国知事会の規則等を準用する規定を削除する。
	公益財団法人都道府県会館コンプライアンス規則（一部改正）	・コンプライアンス委員会を適切に運営するため、委員会の定足数や出席者に関する事等、必要な事項を追加する。 ・この規則に規定する業務に携わる者は、業務上知り得た秘密及び個人情報等を漏えいしてはならない旨を規定する。

(2) 体制の運用状況について

①評議員会で決定した規則の改正について

上記の理事会決定事項のうち、就業規則等の制定及び事務局組織等に関する規則の一部改正に伴い、評議員会において「評議員及び役員等の報酬等に関する規則」の一部改正を決議した。この改正により、都道府県職員等が当法人の評議員及び役員等として職務を行った場合の旅費について、全国知事会の規則を準用する規定を削除した。平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

②規程の整備について

上記の理事会決定事項のうち、「就業規則」の制定に合わせて「事務局職員等の旅費に関する規程」及び「事務局職員の育児休業及び介護休暇等に関する規程」を整備した。また、「事務局職員の給与に関する規則」において、別に定めるものとした事項については「事務局職員の給与に関する規則施行規程」で規定した。

その他、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正（平成 29 年 1 月 1 日施行）を受け、「ハラスメント防止規程」を制定するものとした。

これらの規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

③役員構成の変更について

平成 28 年度、公務のため理事会への出席が困難な都道府県知事が中心であった当法人の理事及び監事（以下「役員」という。）の構成の検討を行った。

その結果、役員には、当法人の業務を把握しやすい環境にあり、その利点を生かして業務執行決定の審議に参加できる都道府県の東京事務所長又は法人の資金管理に関する理解が深い会計局長に就任して頂くのがより適切であるとの結論に至った。これを受けて役員構成を変更することとし、それまでの役員の任期満了等に合わせ、平成 28 年 6 月 28 日の定時評議員会で新しい役員を選任した。

役員構成の変更後は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告を定款の規定どおりに行うことができおり、今後も機動的に理事会を開催し、法令及び定款に即した法人運営を行うよう努めていくものとする。

公益財団法人道府県会館役員等名簿

平成 29 年 3 月 31 日

役職名	職	氏名
評議員	岩手県知事 群馬県知事 福井県知事 愛知県知事 山口県知事 香川県知事 福岡県知事	達 増 拓 也 大 澤 正 明 西 川 一 誠 大 村 秀 章 村 岡 嗣 政 浜 田 恵 造 小 川 洋
理事長 理事 常務理事	京都府知事 埼玉県会計管理者 北海道東京事務所長 茨城県会計管理者 石川県東京事務所長 兵庫県東京事務所長 鳥取県東京本部長 鹿児島県東京事務所長 全国知事会事務総長	山 田 啓 二 伊 東 弘 道 岡 田 恭 一 田 中 豊 明 山 本 秀 明 古 川 直 行 前 田 修 中 藺 良 郎 古 尾 谷 光 男
監事	千葉県東京事務所長 岐阜県東京事務所長	豊 島 輝 雄 三 田 村 俊 史
会計監査人	監査法人	清泉監査法人

(評議員 7 名、理事 9 名、監事 2 名)

平成28年度は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しない。したがって、平成28年度事業報告においては、附属明細書は作成しない。

平成29年6月

公益財団法人都道府県会館